

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

藤 井 直 正

一 はしがき

元和元年（一六一五）五月八日、徳川軍の猛攻に遭い、燃えさかる大坂城、その本丸、山里曲輪のいかくで、城主豊臣秀頼は母淀殿と共に自刃して果てた。

豊臣秀吉の嗣子として育ち、若冠二十三才で大坂落城と運命を共にした豊臣秀頼の人物像については、まったく伝えられていない。それは史料が乏しいということも一因であるが、父豊太閤や仇敵となった徳川家康の陰となって、歴史の表面に出ることがなかったというのが最大の原因と考えられるのである。ところで、この豊臣秀頼が、畿内地方を中心とする社寺の再興乃至造営を行なったことはよく知られている史実である。巷間では、秀吉の死去、それにつづく関ヶ原の合戦ののち、豊臣家の遺産を消耗させることを目的として、徳川家康の謀った政策であったといわれているが、ほんとうにそうなのだろうか。

豊臣秀頼の造営にかかる遺構は、京都府・滋賀県などの著名な社寺に実際に伝えられ、桃山文化を代表する文化遺産として識者の関心を集めて来た。と言っても、その対象がほとんど建造物であるために、美術史家・建築史家の認識に止まり、これを歴史的に意義づけるような試みは未だ行なわれていない。たとえば、造営の対象となった各々の社寺が、当時の豊臣政権とどのようなつながっていたのかという問題や、造営の対象がどのような手続で選択されたのかという問題、あるいはそのころの建築がどのような組織で行なわれていたのか等、巨視的な視点に立つ

ての考察は行なわれたことがないと言っても過言ではないであろう。

建造物そのものにしても、神社においては拜殿・本殿その他、寺院においては山門・本堂・塔婆など多岐にわたり、一口に造営と言っても建造物の外郭ばかりでなく、内部の荘厳から什器に至るまで多種多様にわたる分野の活動と現物の調達を包括しているのである。今日の文化財の定義から言えば、建造物・彫刻・絵画・工芸等のすべての分野に及んでいるのでありこれらのすべてをふくむ造営と看做さなければならぬのである。一方では秀頼造営の建造物があり、一方では秀吉の知遇を得た絵師の活躍を物語る作品があり、あるところでは秀頼の銘が入った銅鐘が存在するという状態に、遺構・遺物自身も随所に散在している。従って、それぞれの専門分野で、各研究者がその存在を知っていても、それを総合して総括的にとらえようという試みや、そうした視点に立脚しての研究はこれまでほとんど進められていない。

昭和五十二年十二月に逝去されるまで、わが大手前女子大学の史学科教授として在勤された故川勝政太郎先生は、石造美術研究を集大成された権威者として不朽の業績をのこされたが、先生の研究は石造美術にとどまらず、建築・彫刻・絵画・工芸等の各分野に及び、遺構・遺物を資料として、それが作られた時代あるいは作られた地域の歴史・文化を考えるという広汎な視野に立脚されていた。

この川勝先生のものこされた論文の一つに、「秀頼の社寺建築再興」(『史迹と美術』七一―昭和二年、所収)がある。対象の年代を慶長四年から十九年に至る十六年間とし、年代を追って遺構・遺品を紹介し、その歴史的背景をさぐり、文化史的意義についても論及されている。さすがに川勝先生、私が考えたこと、書こうとしたことはすでに先生が述べられているのである。ただ、この時点で先生が掲げられている社寺は二十余であるが、今日でははるかに多くなっている。それは遺構・遺品についての調査・研究が進んだ結果であることはいままでもない。今回、はからずも生前に一方ならぬお世話になった私が、先生のご研究を継承することになったことは感慨一しおである。

昭和五十五年・五十六年の二回にわたって、旧大坂城三の丸跡の区域で発掘調査を行なうことになり、大手前女子大学史学研究所の事業として私がこれを担当した。とくに昭和五十六年度の調査は、大手前女子短期大学の新校舎建設に伴うものであり、大手前女子学園全体の関心を集めることになった。二年度にわたる調査成果は、大手前女子大学史学研究所から、『大坂城三の丸跡Ⅰ』『大坂城三の丸跡Ⅱ』として刊行した。

大手前女子短期大学の新校舎は昭和五十七年十二月に落成したが、その一隅に三の丸跡の調査資料と出土遺物を収蔵・展示するための施設として、「大手前女子学園考古資料室」が開設され、この調査を機縁として営まれる「大坂の陣・秀頼諸霊合同供養」の当日、昭和五十八年五月

八日に公開することになった。これを機会に企画展のテーマとして「豊臣秀頼の社寺造営」を取り上げ、関係資料の調査に当たることとした。資料の収集としては、まず『大日本史料』から造営関係の記事を抜すいすることからはじめ、次に個々の社寺について『大日本社寺大鑑』によってそれを確認することとした。また市町村史からも該当物件を探索すること、さらに現存遺構のうち、文化財に指定されている物件については、『国宝』および『重要文化財』を参照してその様式・特色等を理解することにつとめた。

こうして抽出した関係史・資料を総合して見ると、秀頼の社寺造営は、慶長四年（一五九九）から同十九年（一六一四）にわたり、山城・大和・摂津・河内・和泉のいわゆる畿内を中心に、近江・伊勢・紀伊・尾張さらに出雲の計十カ国に及んでいることがわかった。そのうち現存遺構の実数についてはまだ把握していないが、ほとんどが桃山時代を代表する遺構として国宝もしくは重要文化財に指定されている。また、建造物のほか、社寺の造営に伴って、神社では釣燈籠・柴燈台・神輿、寺院では梵鐘・鐃口など、さまざまな神具・仏具等も造顕・奉納されていて、これらの遺品すべてを集成すれば相当な量に上ることが予想されるのである。これらの遺構・遺品を逐一調査し、各資料を集大成することは一つの課題であり事業であるが、本稿ではその初歩的段階として、室内作業として試みた関係資料を提示すると共に、矚目することのできた遺品のいくつかを紹介することにした。

この調査と資料の収集については、考古資料室開設に伴う作業として、本学十四期生、史学科藤井ゼミの仲久美子・中尾容子の両名を宛て、それぞれ分担して作業に従事してもらった。また本学平岡定海教授、大手前女子短期大学佐藤直市教授、さらに古美術全般にわたって造詣の深い考古資料室参与の中尾 巖氏の指導・助言を得た。現地における遺構・遺品の調査に当たって便宜をはかっていた関係諸社寺各位と共に、記して感謝の意を表したい。

二 社寺造営の史料

豊臣秀頼の名のもとに行なわれた神社・仏閣の造営は、当該社寺に関係の古文書が伝えられているものもあり、そのことを伝聞したり、あるいはそのことに係わりがあったと思われる当代の公卿・神官・僧侶の日記をはじめとする記録類に書き留められている。そのほかに造営された建造物そのものの棟札も相当数が遺存しているなど、豊臣秀頼の社寺造営に関する史料は豊富であり、それだけでも大冊の史料集を編さんする

第1表 豊臣秀頼の社寺造営年表

年号	西暦	事	項	史料
慶長四年	一五九九	この年、勅命により東寺の再建に着手		
慶長五年	一六〇〇	三月 山城、方広寺に回廊・講堂・塔を建造 〃 摂津、四天王寺を再興 五月 山城、醍醐三寶院金堂を再造 〃 近江、園城寺勸学院客殿を再興		義演准后日記 御湯殿上日記 義演准后日記 棟札
慶長六年	一六〇一	この年 九月 大和、法華寺南門・鐘楼・本堂を再興 〃 摂津、猪名野神社を再興 〃 河内、剛琳寺四脚門を建立		葛井寺年譜帖
慶長七年	一六〇二	五月 摂津、福祥寺(須磨寺)を再興 六月 山城、豊国神社神門を造営 九月 近江、都久夫須麻神社本殿を改造 〃 近江、石山寺を造営 十一月 山城、清涼寺釈迦堂を造営 〃 河内、片笠神社を再興 〃 河内、平岡神社を再興 十二月 和泉、積川神社本殿を再興 この年 和泉、日根神社本殿を造営 和泉、泉穴神社本殿を造営 和泉、慈眼寺金堂を再興 〃 伊勢、皇大神宮橋を造営		須磨寺奉加帳 棟札 石山寺年代記録 義演准后日記 片笠神社文書・棟札 擬宝珠銘文 墨書 棟札 神宮年代記抄
慶長八年	一六〇三	二月 河内、二宮神社を再興 五月 河内、誉田八幡宮を再興 六月 近江、竹生島弁才天堂・宝厳寺唐門を修築 八月 近江、安土総見寺を再興 十一月 河内、叡福寺太子堂を再興		棟札 誉田八幡宮文書 棟札 擬宝珠銘文

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

慶長 十年	一六〇五		
慶長 九年	一六〇四	<p>この年 摂津、勝尾寺を再興</p> <p>// 摂津、総持寺阿弥陀堂・本堂を造営</p> <p>// 河内、観心寺を再興</p> <p>// 近江、白鬚神社を再興</p> <p>// 大和、手向山八幡宮を再興</p> <p>三月 山城、三条曇華院を建立</p> <p>七月 近江、横川中堂を再建</p> <p>十月 山城、教王護国寺南大門を建立</p> <p>// 大和、吉野山安祥寺蔵王堂を再建</p> <p>十一月 大和、吉野山大橋を修造</p> <p>// 大和、金峯山寺蔵王堂を再興</p> <p>// 大和、金峯山子守社（吉野水分神社）を再興</p> <p>摂津、伊居太神社を再建</p> <p>この年 摂津、呉服神社本殿を再興</p> <p>// 摂津、西宮神社を造営</p> <p>// 摂津、広田神社を再興</p> <p>// 摂津、神峯山寺本堂を再興</p> <p>// 摂津、本山寺本堂・楼門・鐘楼等を修復</p> <p>// 摂津、法安寺本堂を造営</p> <p>// 摂津、勝尾寺本堂を再興</p> <p>// 河内、常光寺本堂を造営</p> <p>// 大和、法隆寺の修復</p> <p>// 伊勢、宇治橋姫祠再建</p>	<p>勝尾寺文書</p> <p>當代記</p> <p>義演准后日記</p> <p>// 西国三十三所名所図会</p> <p>擬宝珠銘文</p> <p>// 西国三十三所名所図会・棟札</p> <p>棟札・擬宝珠銘文</p> <p>勢陽五鈴遺響</p>
		<p>一月 摂津、中山寺を再建</p> <p>九月 河内、金剛寺水分大明神社を修築</p> <p>十月 山城、相国寺法堂・鐘楼を造営</p> <p>十一月 山城、醍醐寺西大門を造営</p> <p>// 摂津、多田院を再建</p>	<p>中山寺文書</p> <p>棟札・擬宝珠銘文</p> <p>舜旧記ほか</p> <p>義演准后日記</p> <p>//</p>

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

慶長十一年	一六〇六	<p>この年 摂津、箕面寺を再建</p> <p>// 和泉、五社総社本殿を再興</p>	<p>//</p> <p>遷宮次第・田中文書 擬宝珠銘文 棟札</p>
慶長十二年	一六〇七	<p>十二月 山城、北野天満宮を造営</p> <p>この年 山城、与杼神社拜殿を造営</p> <p>// 摂津、住吉大社南門を造営</p> <p>// 山城、鞍馬寺を再興</p> <p>// 山城、誓願寺を再建</p> <p>// 山城、生国魂神社を再建</p> <p>// 山城、東寺観智院客殿を造営</p>	<p>御湯殿上日記ほか 棟札・擬宝珠銘文</p> <p>厚寛草 言経卿記 擬宝珠銘文 慶長日件録</p>
慶長十三年	一六〇八	<p>六月 山城、鞍馬寺を再興</p>	<p>舜旧記</p>
慶長十四年	一六〇九	<p>三月 出雲、杵築大社を造営</p>	<p>棟札・北島家譜</p>
慶長十五年	一六一〇	<p>この年 山城、知恩院方丈を造営</p> <p>山城、妙心寺勅使門を造営</p> <p>山城、由岐神社拜殿を造営</p>	<p>擬宝珠銘文</p>

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

慶長十六年	一六一一	この年 山城、豊国神社唐門を造営	
慶長十七年	一六一二	この年 山城、仁和寺金堂を造営 〃 河内、常光寺方丈・厨・山門を造営	本光国師日記
慶長十八年	一六一三	九月 山城、金戒光明寺御影堂を再建 十一月 河内、観心寺金堂を修理	棟札
慶長十九年	一六一四	四月 山城、方広寺銅鐘を鑄造 この年 河内、観心寺訶梨帝母天堂を修理 〃 紀伊、熊野坐神社を再興	棟札 扁額 舜旧記・時慶卿記

ことができる。ここでは『大日本史料』に収められている史料を基本として、秀頼の造営にかかる社寺乃至建造物を抽出し、その上に別の史料から秀頼の造営であることの明らかなものを補充し年代順に配列して見た。それが第1表である。⁽¹⁾現在の段階でとり上げることのできたのはこれだけであるが、まだ遺漏もあり、実数はより増加することが予想される。「史料」については、個々の物件について、それぞれいくつもの史料があるが、主なものに止めた。

これによってわかるように、秀頼による社寺の造営は、慶長四年(一五九九)、秀頼の数え年七才の時にはじまり、慶長十九年(一六一四)二二才に至る十六年間に及んでいる。そのはじめは山城教王護国寺(東寺)の金堂で、その終焉は建造物としては河内観心寺訶梨帝母天堂であり、そこに刻まれた銘文の文言が大坂冬の陣の導火線となり、豊臣家滅亡の原因となった山城方広寺の銅鐘であった。

次にこの造営の対象を種類別に見ると、神社が三二カ所、寺院が五〇カ所となり、この他に三カ所の橋梁の架橋がある。これを合計すると八五カ所となるが、これを年代順に配列したのが第2表である。慶長七年(一六〇

年号	西暦	神社	寺院	橋梁	計
慶長4年	1599	—	1	—	1
〃 5年	1600	—	4	—	4
〃 6年	1601	1	2	—	3
〃 7年	1602	7	4	1	12
〃 8年	1603	4	6	—	10
〃 9年	1604	6	11	2	19
〃 10年	1605	2	5	—	7
〃 11年	1606	4	10	—	14
〃 12年	1607	3	—	—	3
〃 13年	1608	—	1	—	1
〃 14年	1609	1	—	—	1
〃 15年	1610	1	2	—	3
〃 16年	1611	1	—	—	1
〃 17年	1612	—	2	—	2
〃 18年	1613	2	—	—	2
〃 19年	1614	1	1	—	2
計		32	50	3	85

第2表 造営の種類別一覧表

(二) から同十一年(一六〇六)に集中していることも、この表によって知ることができる。さらにこれを地域別に見ると、八五カ所のうち七三カ所が畿内五国に所在し、そのうちの二八カ所が山城国で第一位を占め、摂津国の一八カ所、河内国の一三カ所がそれに次いでいる。その他、畿外の諸国では近江国の七カ所がもっとも多く、伊勢・尾張・紀伊から遠く出雲に及んでいる。これを示したのが第3表である。

現在のところ、これらの各社寺のそれぞれで、どれだけの建造物が造営されたのか、という点については、まだ個々について検討を加えていないが、史料の上で複数の建物の造営を明らかにすることのできるものがある。また、山城北野神社、大和吉野水分神社・河内金剛寺のように、当時造営または修復された諸建築がそのまま現在に伝えられ、それぞれ国宝または重要文化財に指定されているものもふくまれている。従って造営の対象を建造物の棟数にすると、八五カ所の何倍という実数になるのであるが、現在のところその実数は把握していない。

さらに、ここで言及しておきたいことは、慶長四年から同十九年に至る秀頼の社寺造営と言っても個々の社寺における諸建築が、この時すべて新しく造営された場合と既存建築の修復された場合のあることである。これについても、各対象社寺について逐一検討を加える必要があるが、未着手である。

秀頼の社寺造営と言っても、まだ弱年であった秀頼自身の意志がどの程度働いていたかは明らかにすることができない。二十三才で没するまで、常

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

年号	西曆	区分 国名	畿内					東海道		東山道	南海道	山陰道	計
			山城	大和	摂津	河内	和泉	伊勢	尾張	近江	紀伊	出雲	
慶長4年	1599		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
〃 5年	1600		2	—	1	—	—	—	—	1	—	—	4
〃 6年	1601		—	1	1	1	—	—	—	—	—	—	3
〃 7年	1602		2	—	1	2	4	1	—	2	—	—	12
〃 8年	1603		—	1	2	4	—	—	—	3	—	—	10
〃 9年	1604		2	6	8	1	—	1	—	1	—	—	19
〃 10年	1605		2	—	3	1	1	—	—	—	—	—	7
〃 11年	1606		10	1	1	1	—	—	1	—	—	—	14
〃 12年	1607		2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	3
〃 13年	1608		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
〃 14年	1609		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
〃 15年	1610		3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
〃 16年	1611		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
〃 17年	1612		1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
〃 18年	1613		1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
〃 19年	1614		—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
計			28	9	18	13	5	2	1	7	1	1	85

第3表 造営の地域別一覧表

に陽となり陰となったのは生母淀殿であり、淀殿の意志の働らいていることが当然予想される。現存する大和法華寺の本堂は、慶長六年（一六〇一）に、この淀殿の発願によって再興されたことが、本堂と内陣須弥壇につけられている擬宝珠の銘文によって知ることができる。また、秀頼の社寺造営に当たって、その一切を担当した奉行は片桐東市正且元であることは周知の事実であり、片桐且元の名は社寺造営に関するすべての史料に出て来る。従って豊臣家の事業として、秀頼の名の下に行なわれた社寺造営の対象は、この片桐且元によって選択されたこと、これをめぐって社寺との直接の交渉やその裁決については片桐且元が一切の権限をもっていたと考えられ、史料の上にも断片的にはあるがその様子をたどることができる。その背後には徳川家康の政策・策謀が片鱗をのぞかせているのであり、冒頭に記したようにこの間の動向を歴史的に解明することも大きな課題と考える。

こうした社寺の造営は、秀頼の時代になっではじまったのではなかった。実は父秀吉の時からその萌芽が見られるのであり、秀吉によって延暦寺・金剛峯寺・本願寺・醍醐寺の造営が進められているのである。川勝先生は先に記した論文においてこのことを論及され、豊臣家による社寺造営が秀吉の時代にはじまること、それが高野山の客僧木食興上人の懇願であること、それが方広寺大仏殿の建立・醍醐寺の再興となり、秀頼に継承されたと述べられている。こうしたことから秀頼の社寺造営というよりも、豊臣家あるいは豊臣政権による社寺造営として考える必要が生じて来るし、その方が妥当のように思われる。

『當代記』卷四には、

此比より北野神社、從_三大坂秀頼公_二被_三造改_一不限_三北野_一惣而寺社佛閣、此近年造營也、秀頼公幼稚にまします。御袋の發願歎奇特と云々、故吉兆靈夢度々ありと、京中に風聞、

と記している。慶長十二年前後のころ、当時の社会時評というような記事で興味がある。

注

- (1) 現在、静岡県清水市に在住される井上富佐代氏は、昭和五十八年二月に逝去された国立歴史民俗博物館長井上光貞博士のご令妹であり、数少ない豊臣秀頼の研究者である。去る五月八日の「大坂の陣・秀頼諸霊合同供養」にもご参列をいただき、当日の供物として、四月に刊行されたご高著『豊臣秀頼』を寄贈して下さった。本冊には井上氏自らが作成された秀頼についての克明な年譜が載せられており、社寺造営関係の事項も収録されている。第1表の作成についてはこれを参考にさせていただいた。

三 造営時の遺構と遺品

豊臣秀頼の造営にかかる神社と寺院は、畿内五国を中心に、近江・伊勢・尾張・紀伊さらに出雲の諸国に及んで八五カ所にわたることが、史料その他の検索によって明らかにすることができた。慶長四年（一五九九）にはじまり、同十九年（一六一四）に至るわずか十六年の歳月の間に、これだけの個所の建築を造営することは、古今未曾有と言うことのできる大事業であり、そのために要した経費はもとより、ほとんど同時に、それも十六年という歳月の中で、立ち働らくことになった大工棟梁以下諸職人の動員数を考えて見ると尨大な数であり規模である。これを現在のこざれている史料にもとずいて考えて行くことも一つのしかも大きな課題であるが、現在の私にはできそうもない。

ここでは、手許に集めることのできた資料によって、まず、秀頼の造営にかかる建造物のうち現存しているものを表示し、若干の説明を加えたい。さらに、この造営に伴って建造物に付随するものとしてつくられた棟札・擬宝珠等の遺品や、同時に製作された銅鐘・銅鏡・鐔口・釣燈籠等の遺品についても同様に、資料を表で紹介しておきたい。

建造物にしても、その他の遺品にしても、ここに掲げたものの他に、重要なものを見落しているかも知れないし、年代・所在等で誤っているものもあるかも知れないが、今後も作業を継続し補訂して行くつもりである。

1 建造物

先にも記したように、秀頼の造営にかかる寺社は八五カ所にのぼるが、現在のところ、それらの各寺社において、どれだけの建物が造営の対象になったかについては、十分、史料の検索と検討を加えていない。そのため慶長四年から同十九年に及ぶ造営建造物の棟数は未だその実数を把握していない。

これまで、一口に造営と記して来たが、造営の中には、その当時まで存在していた建物を修復した場合と、新しく建立する場合の二つがある。秀頼の造営は、まったくはじめから社寺を新しく造営することはなかったようであるから、新しく建立する場合は再建することである。ただしこの時に、既存の建造物を移築して再建の用に宛てた例がある。

現存建造物の一覧表は第4表、造営の種別は第5表にそれぞれに示した。計二十九棟であるが、そのうち二十棟が再建で修理を加えたものが

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

第4表 建造物

国名	名 称	所 在 地	造営年時	造営別	指定別	備 考
山城	教王護国寺金堂	京都市南区八条通大宮	慶長四年	再建	国宝	
和泉	日根神社本殿	泉佐野市日根野	〃 五年	修理	重文	
河内	剛琳寺四脚門	藤井寺市藤井寺	〃 六年	再建	重文	葛井寺
〃	片笠神社本殿	枚方市牧野	〃 七年	〃	〃	
和泉	泉穴師神社本殿	泉大津市豊中町	〃	〃	〃	
〃	慈眼寺金堂	泉佐野市日根野	〃	修理	〃	
近江	都久夫須麻神社本殿	滋賀県東浅井郡びわ町	〃	移転	国宝	
〃	宝蔵寺唐門	〃	〃	〃	〃	
摂津	勝尾寺本堂	箕面市粟生	〃 八年	〃	〃	
〃	中山寺本堂	宝塚市中山	〃	再建	重文	
河内	叡福寺本堂・太子堂	大阪府南河内郡太子町	〃	〃	〃	
〃	二宮神社本殿	枚方市船橋	〃	〃	〃	
和泉	積川神地本殿	岸和田市積川町	〃	修理	〃	
大和	金峯山子守神社	奈良県吉野郡吉野町	〃 九年	再建	〃	現在、吉野水分神社
和泉	五社総社本殿	和泉市府中町	〃 一〇年	〃	〃	泉井上神社境内社
山城	相國寺法堂	京都市上京区	〃	〃	〃	
〃	安樂寿院多宝塔	〃 伏見区竹田内畑町	〃 一一年	〃	〃	近衛天皇安樂寿院南陵
河内	金剛寺金堂	河内長野市天野町	〃	修理	〃	
〃	多宝塔	〃	〃	再建	〃	
〃	大師堂(御影堂)	〃	〃	〃	〃	
〃	五仏堂	〃	〃	〃	〃	
〃	楼門・鐘楼	〃	〃	修理	〃	
山城	北野神社	京都市北区馬喰町	〃 一二年	再建	国宝	
和泉	聖神社本殿	和泉市王子町	〃	〃	重文	
山城	由岐社拝殿	京都市左京区鞍馬本町	〃 一五年	〃	〃	
河内	観心寺金堂	河内長野市寺元	〃 一九年	修理	国宝	
〃	訶梨帝母天堂	〃	〃	再建	重文	

種別	国別	山 城	大 和	摂 津	河 内	和 泉	近 江	計
再 建		5	1	2	9	3	—	20
修 理		—	—	—	4	3	—	7
移 転		—	—	—	—	—	2	2
計		5	1	2	13	6	2	29棟

第5表 現存建造物の造営別棟数

六棟、それに近江竹生島の都久夫須麻神社本殿および宝厳寺唐門の二棟は、徳川家康から破却を命じられた豊国廟の遺構を移築したものと考えられている。第6・7表はこれを神社と寺院に分け、さらに国別・府県別にしたが、二十九棟のうち、十一棟が神社、十八棟が寺院である。ただし神社のうち、山城北野神社の社殿はふつう「八棟造」とよばれ、中門・回廊・拝殿・本殿が連結している。同様に大和吉野水分神社の社殿も、中門・拝殿、春日造三棟を一つの屋根で連ねた本殿がつながっているが、便宜上一つに数えた。従ってこれを分割すると棟数は増えることになる。この表で見ると、現存建造物の数は大阪府がもっとも多く、計二十棟を数えるが、これは各建造物の解体修理がほとんど全棟にわたって加えられ、棟札が現存していること、修理の際の墨書銘が遺存していることによって、慶長年間に造営されたことが明らかにされているということの結果かも知れない。⁽¹⁾

2 棟札

棟札は、建造物の造立に当たり、その上棟に際して作られ、棟木に打ちつけられるものであり、古くから守られ、現代にもつづいている習俗である。願文のほか、建立の事情、建立者、大工名、上棟の日付等が書き記されていて、建造物の年代を決める上には第一等の史料である。

秀頼造営の建造物に関する棟札は、現存するもののほか、記録に見えるものをふくめて二十七点を知ることができた。そのうち現存しているのは十九点であり、第8表に示した通りである。写真(第1図)は北野神社本殿の棟札で、後世の修理時のものと共に同社宝物殿に保存・展示されている。

長さ一一二寸・幅二九寸、上部を山形にした通有の形であるが、中央の板を外枠で取りかこんだような精巧な細工である。本文は左の通りであるが、他の棟札にくらべると記銘は簡単である。⁽²⁾これはほとんど例外で、秀頼造営建築の棟札は、表面に記されている願文が、その神社の由来や神仏の靈験について、ずいぶん長文で記していることが特徴である。

これらの棟札は、建立年時を明らかにし、史料の記載を裏附けると共に、造営に係わった奉行、大工棟梁・大工等の名が列記されていること

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

種別	国別	山城	大和	摂津	河内	和泉	近江	計
神社		2	1	—	2	5	1	11
寺院		3	—	2	11	1	1	18
計		5	1	2	13	6	2	29棟

第6表 既存建造物の国別棟数

種別	府県別	京都府	奈良県	大阪府	兵庫県	滋賀県	計
神社		2	1	7	—	1	11
寺院		3	—	13	1	1	18
計		5	1	20	1	2	29棟

第7表 既存建造物の府県別棟数

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

第8表 棟札

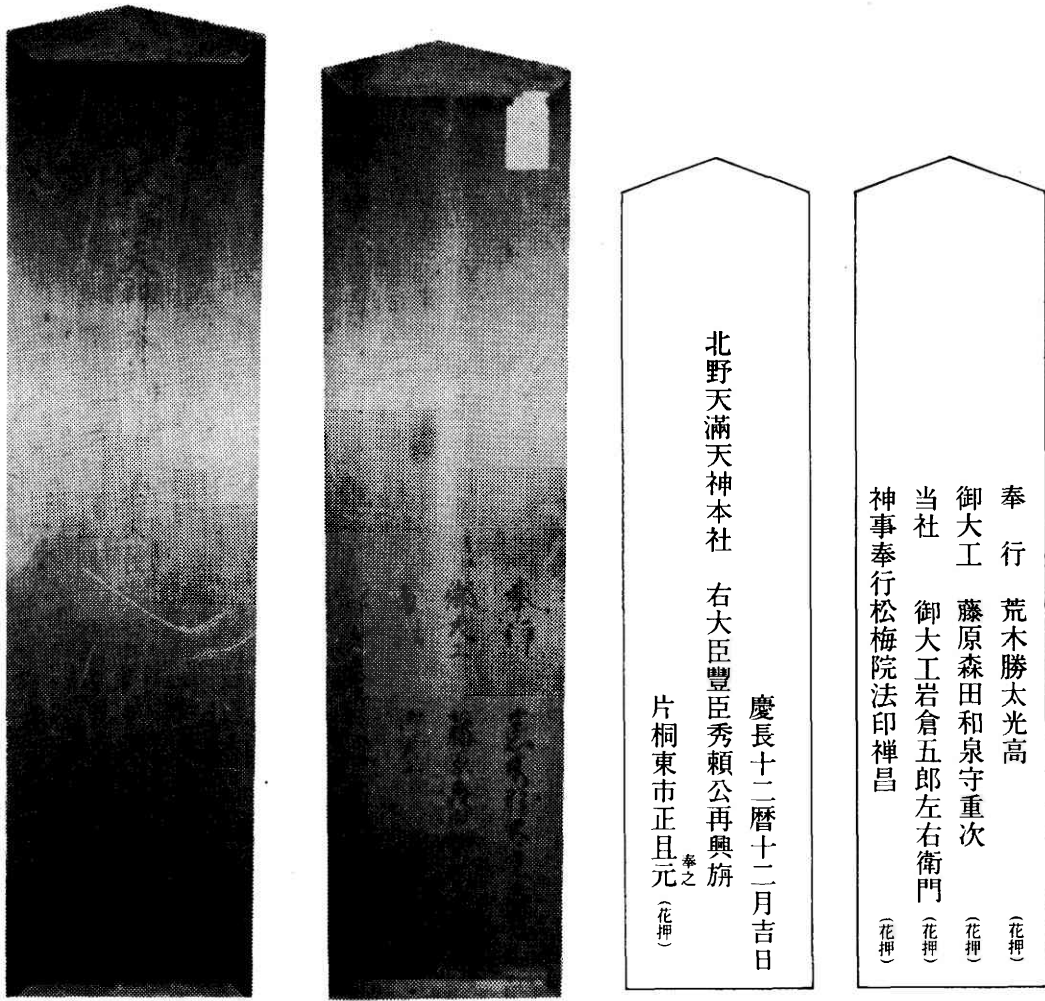
年号	西暦	国別	建造物の名称	文献
慶長五年	一六〇〇	近江	園城寺勸学院客殿	京都古銘聚記
〃	〃	山城	醍醐寺本堂	〃
〃	〃	近江	都久夫須麻神社本殿	〃
七年	一六〇二	河内	片埜神社本殿	枚方市史、史料編
〃	〃	河内	泉穴師神社本殿	〃
〃	〃	和泉	二宮神社本殿	枚方市史、史料編
八年	一六〇三	河内	菅田八幡宮	〃
〃	〃	〃	宝蔵寺唐門	〃
〃	〃	近江	竹生島弁財天堂	大日本史料一、二、一
〃	〃	〃	教王護国寺本堂	京都古銘聚記
〃	〃	山城	中山寺金堂	〃
〃	〃	摂津	吉野水分神社	池田市史、史料編
九年	一六〇四	大和	伊居太神社本殿	〃
〃	〃	摂津	吳服神社本殿	大日本史料一、二、二
〃	〃	〃	金剛寺水分大明神社	〃
〃	〃	河内	教王護国寺南大門	〃
〃	〃	山城	等持院	〃
一〇年	一六〇五	〃	安楽寿院多宝塔	京都古銘聚記
〃	〃	〃	醍醐寺御影堂	大日本史料一、二、四
〃	〃	〃	南禅寺曇華堂(法堂)	(南禅寺史稿)
〃	〃	大和	法隆寺	(大日本史料一、二、五)
〃	〃	〃	北野天満宮本殿	京都古銘聚記
〃	〃	〃	誓願寺	厚覽草
一二年	一六〇七	〃	出雲	大日本史料一、二、一六
〃	〃	〃	河内	〃
一四年	一六〇九	〃	観心寺金堂(修理)	〃
一八年	一六一三	〃	河内	〃
一九年	一六一四	〃	河内	河内長野市史

*は現存するもの

第9表 擬宝珠

年号	西暦	国別	建造物の名称	文献
慶長七年	一六〇二	河内	平岡神社石橋	大日本史料一、二、一
〃	〃	〃	叡福寺太子堂	枚岡市史三、大日本金
八年	一六〇三	〃	吉野山大橋	石史
九年	一六〇四	大和	金峯山寺本堂(蔵王堂)	〃
〃	〃	〃	伊居太神社	池田市史料編
〃	〃	摂津	手向山八幡宮	〃
〃	〃	大和	石清水八幡宮大塔	京都古銘聚記
〃	〃	山城	金剛寺水大明神社神橋	大日本史料一、二、一
〃	〃	河内	金剛寺多宝塔	〃
〃	〃	〃	金剛寺大師堂(御影堂)	〃
〃	〃	〃	金剛寺五仏堂	〃
〃	〃	〃	熱田神宮寺塔	厚覽草
〃	〃	尾張	北野天満宮拝殿・本殿	京都古銘聚記
〃	〃	山城	北野天満宮多宝塔	〃
〃	〃	〃	由岐神社拝殿	〃
一五年	一六〇九	〃	〃	〃

*印は現存することが確実なもの



第1図 北野神社本殿棟札

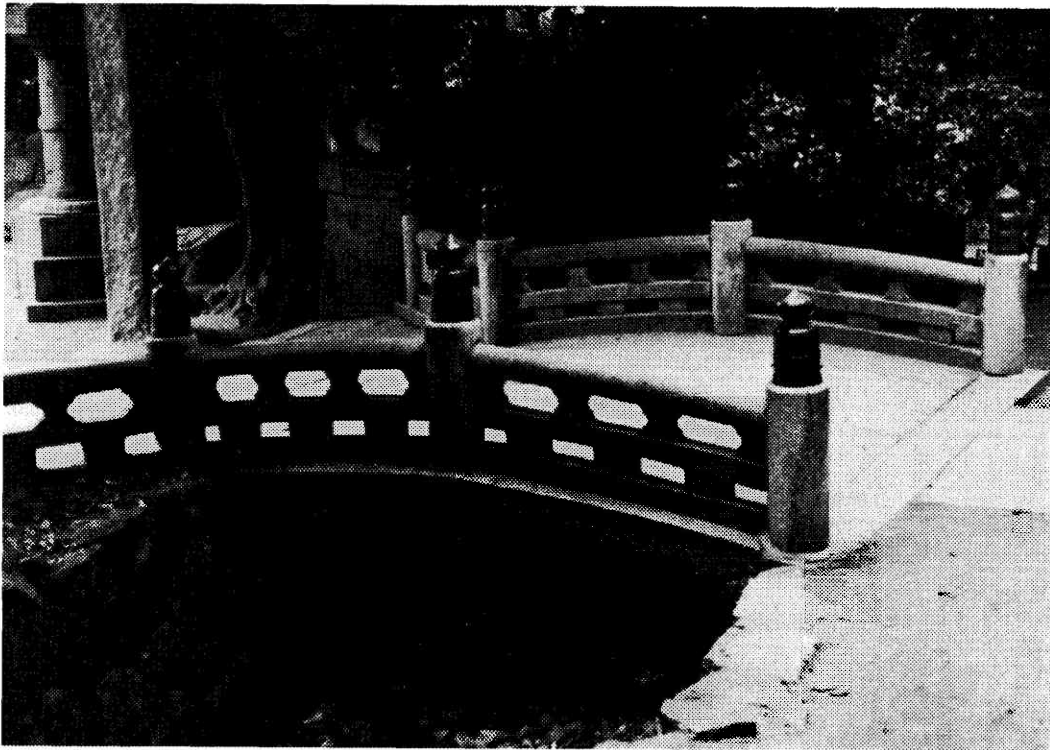
から、当時の建築界の情勢や造営組織を知る上においても重要である。

3 擬宝珠

神社建築あるいは仏堂建築において、高欄がある場合建物の隅または端に親柱と名付ける太い柱を立て、その頂部に宝珠形をした金具をかぶせる。一つは木材の防腐のためでもあり、装飾的要素も加わっているが、これが擬宝珠で、たいていの場合、銅製である。擬宝珠を付けた高欄の最古の遺例は、山城法界寺阿弥陀堂および同宇治上神社本殿のもので、共に平安時代後期、以後近世建築に至るまで盛行した⁽⁸⁾。

この擬宝珠には、年紀や建立者、鋳物師等を記した刻銘のあるものがあり、これも重要な史料となる。秀頼造営の建造物で、当時の鑄造にかかる擬宝珠の遺例は十六件で、そのうち十四件が現存している(第9表)。

東大阪市出雲井町に所在する河内国一の宮枚岡神社には一個の擬宝珠が保存されている。江戸時代の記録には三個あったことが記されているが、いまは一個しかない。参道から本殿に登る石段の手前を流れるたそぎ潔川に架けられた行合橋ゆきあひの欄干に使用されていたものである。現在



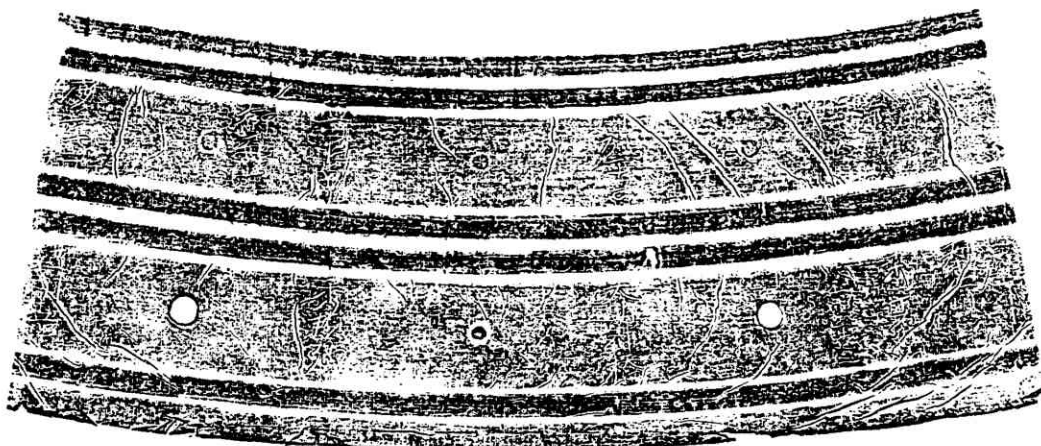
第2図 枚岡神社行合橋



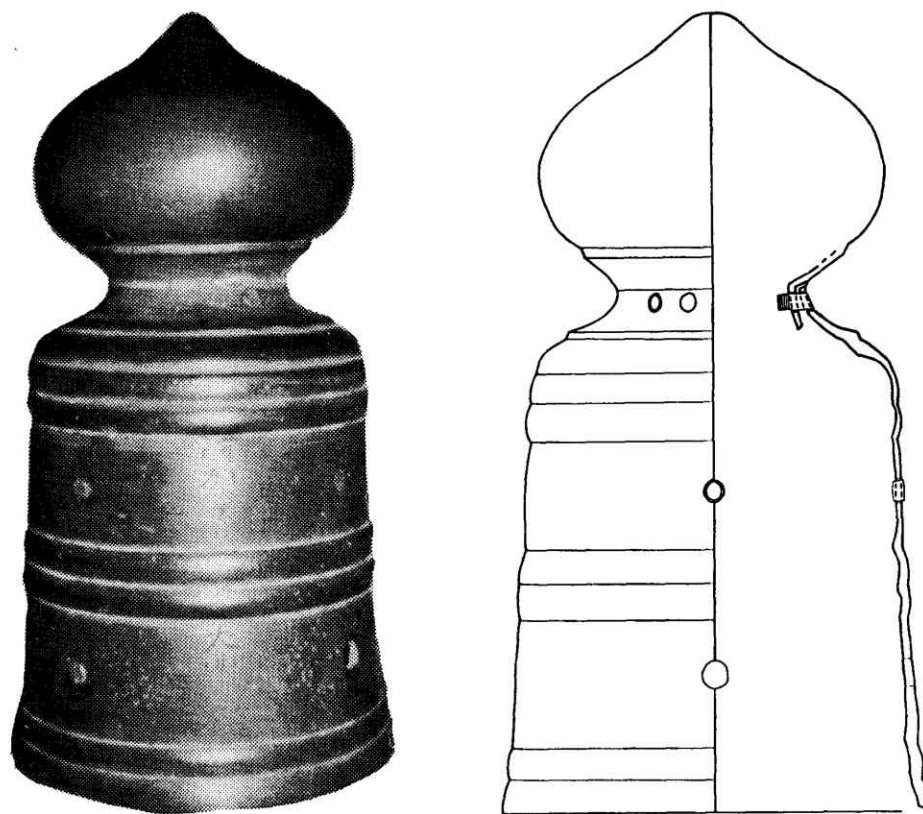
第3図 枚岡神社釣燈籠

河州平岡
豊臣朝臣
御再興
慶長七年
壬寅

大明神橋
秀頼卿
十一月吉日
奉行
桑山市右衛門尉
重正造之

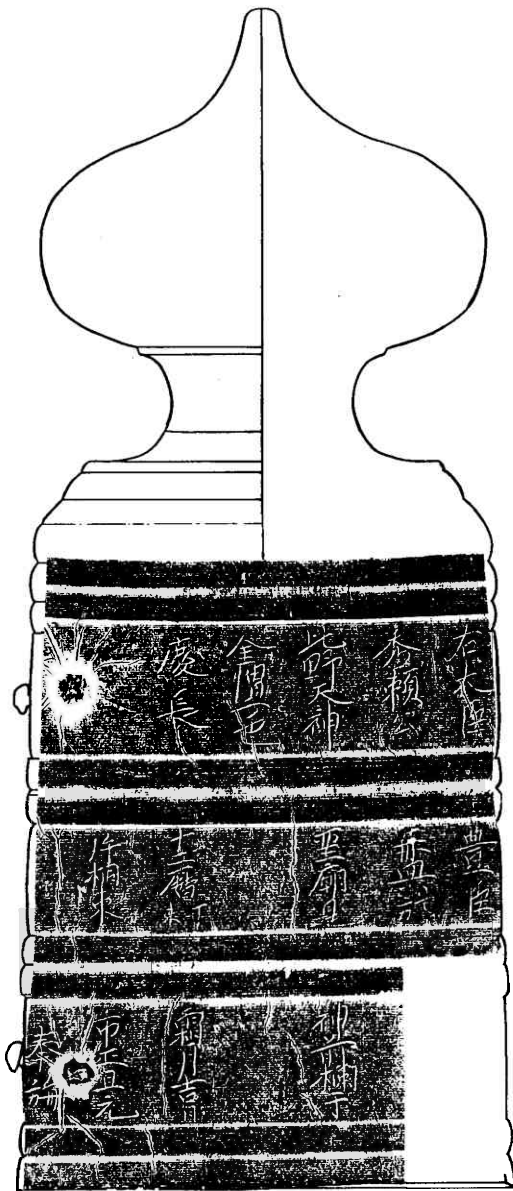


第4図 枚岡神社擬宝珠銘文拓本



第5図 枚岡神社擬宝珠（左）同実測図（1/4）

右大臣 秀頼公 北野天神 金帽子也 慶長	豊臣 再興於 聖廟是	朝臣 神前欄干
	十二曆 未 片桐東	霜月吉日 市正且元 奉旃



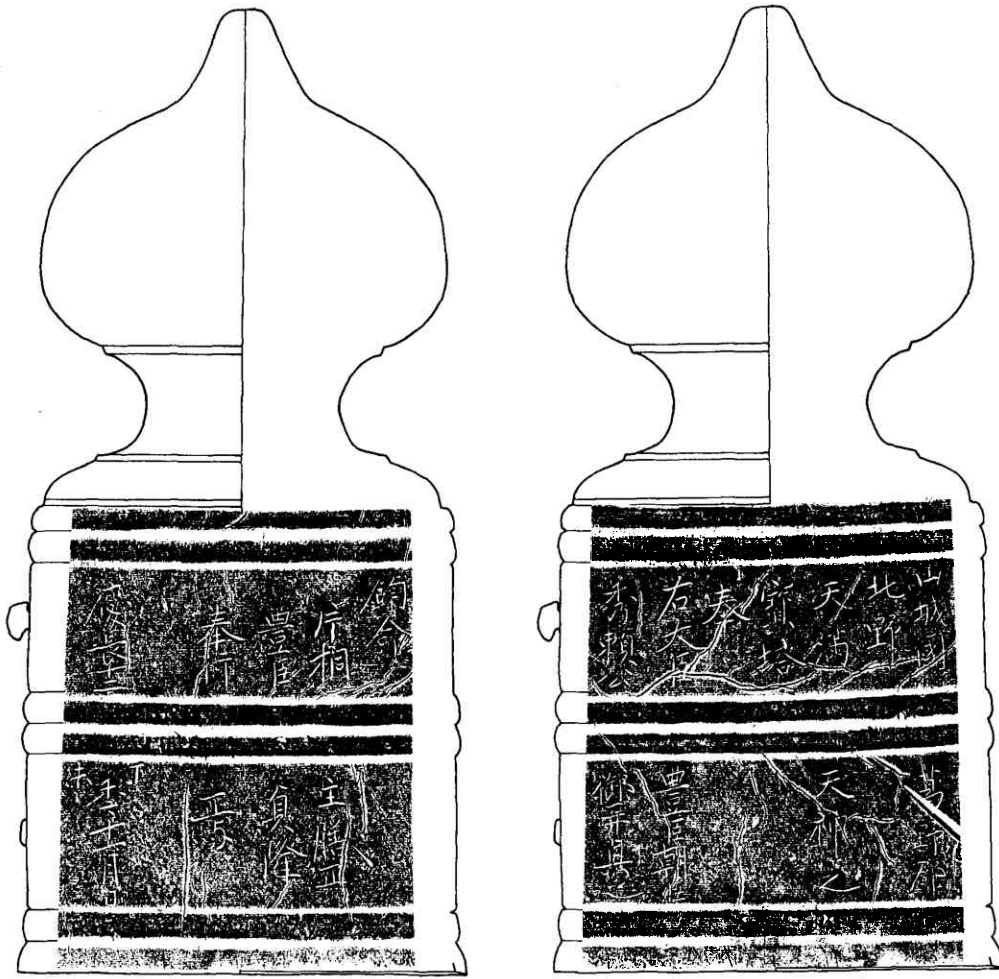
第6図 北野神社本殿擬宝珠 (1/4)

の橋は明治時代に修築されていて擬宝珠も替っている(第2図)。高さ三六・五^{セリ}、胴の二段にかけて銘文が刻まれている(第4・5図)。第3図に掲げた釣燈籠と共に、慶長七年(一六〇二)から八年(一六〇三)にかけて、枚岡神社の造営が豊臣秀頼を発願とし、桑山市右衛門尉重正を奉行として行なわれたことを物語る史料としても貴重であり、東大阪市の有形文化財に指定されている⁽⁴⁾。

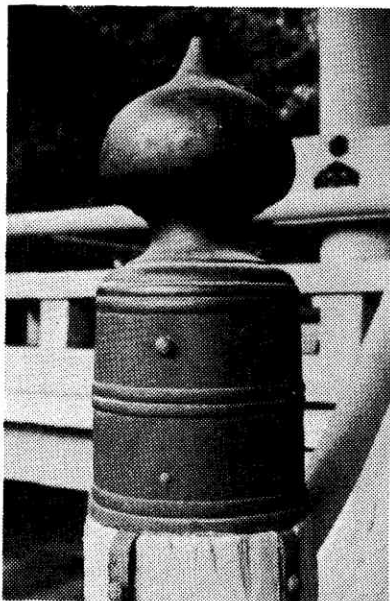
北野神社の社殿は、秀頼造営建築の中でも白眉で、すべての建物が国宝に指定されている。拝殿・本殿をめぐる高欄、正面と背面の昇高欄を合わせて計十六個の擬宝珠がとりつけられている。そのうち四個は明治時代の後補であるが、あとの十二個は慶長造営時のものであり、豊臣秀頼と奉行片桐東市正且元の名が刻まれている。ふつうの擬宝珠よりも背が高く、総高五四^{セリ}、径二二・八^{セリ}をはかる。

従って銘文は上中下の帯をはさんで三段にまたがって刻まれている⁽⁵⁾(第6図)。

北野神社には、本殿の東南方、現在の宝物殿の位置に多宝塔があった。同じく慶長十二年の豊臣秀頼造営時の遺構であったが、明治初年の神仏分離の際に取わされたが、その擬宝珠は、本殿のうしろに建つ地主神社社殿の高欄に使用されて二個がのこっている。高さ四四・八^{セリ}、径二一^{セリ}をはかる(第7・8図)。これ



第7図 北野神社旧多宝塔擬宝珠・同銘文拓本



第8図 北野神社旧多宝塔擬宝珠

山城國	北野	天滿	寶塔	奉	右大臣	秀頼公	鈞命	片桐	豊臣	奉行	慶長十二
葛野郡	天神之				豊臣朝臣	御再興之		主膳正	貞隆	焉	丁未季十一月日

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

にも銘文が刻まれている。⁽⁵⁾

これらについては、共に今年の三月、とくに許可を得て、擬宝珠の実測と銘文をとらせていただくことができた。⁽⁶⁾

5 その他の遺品

秀頼の社寺造営に伴って製作された什物類は、他にさまざまなものがある。管見の及ぶかぎりでは、釣燈籠・鐔口・湯釜・柴燈台・神輿・銅鐘・扁額・懸仏等があり、それぞれの遺品について一覧表を作成したので掲げておく(第10～17表)。

第10表 釣燈籠

年号	西暦	国別	建造物の名称	文	献
慶長八年	一六〇三	河内	枚岡神社	枚岡市史三	
〃 九年	一六〇四	大和	吉野水分神社	日本の美術一七七「燈火器」	
〃 一〇年	一六〇五	河内	誉田八幡宮	西国三十三所名所図会	

第11表 鐔口

年号	西暦	国別	建造物の名称	文	献
慶長一二年	一六〇七	山城	北野東向観音寺	京都古銘聚記	
〃	〃	摂津	中山寺本堂	史迹と美術七一	

第12表 湯釜

年号	西暦	国別	所在地	文	献
慶長九年	一六〇四	大和	吉野水分神社(金峯山子守社)		

第13表 柴燈台

年号	西暦	国別	所在地	文	献
慶長九年	一六〇四	大和	吉野水分神社(金峯山子守社)	史迹と美術一三四	

第14表 神輿

年号	西暦	国別	所	在	地	文	献
慶長九年	一六〇四	大和	吉野水分神社			吉野町史	

第15表 銅鐘

年号	西暦	国別	所	在	地	文	献
慶長十一年	一六〇六	摂津	旧法安寺（現在、京都市中京区本禅寺）			扶桑鐘銘集・京都古銘聚記・日本古鐘銘集成	
〃	〃	山城	石清水八幡宮			〃	
〃	〃	〃	北野天満宮				
〃	〃	〃	西宮神社			日本古鐘銘集成・紀伊国金石文集成	
〃	〃	山城	方広寺			〃	

第16表 扁額

年号	西暦	国別	所	在	地	文	献
		紀伊	熊野坐神社				

第17表 懸鏡

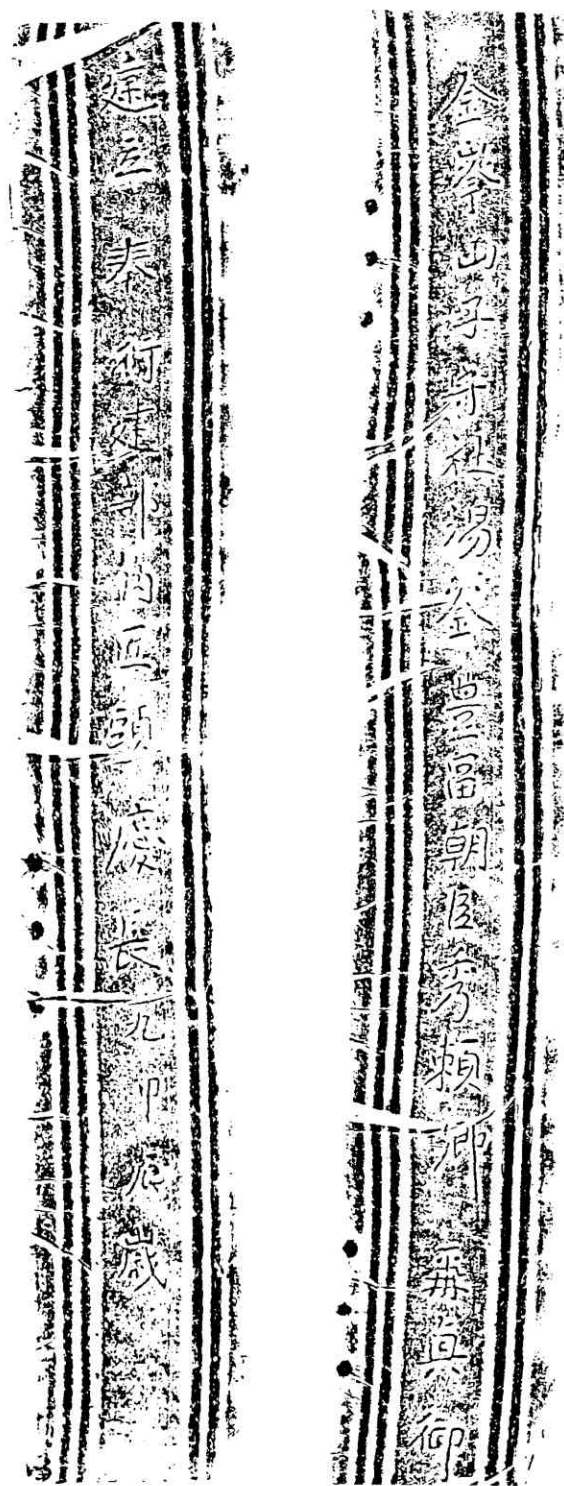
年号	西暦	国別	所	在	地	文	献
慶長十二年	一六〇七	山城	北野天満宮			京都古銘聚記	

これらの遺品はまだ数多く存在するものと思われるが、後日の検索・調査を期したい。

このうち、奈良県吉野郡吉野町、吉野山奥の千本に所在する吉野水分神社の遺品は、去る八月、同社に参詣し、これもとくに許可を得て実測と拓本等の作業をさせていただいた⁽⁷⁾。この吉野水分神社は金峯山子守社ともいい、山の尾根を巧みに利用して中門・拜殿と一きわ高いところに三棟の春日造を連結した本殿を配置している。これらのすべての建築が慶長九年（一六〇四）の秀頼造営時における遺構であり、すべてが重要

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

金峯山子守社湯釜豊富朝臣秀頼卿 再興 御建立 奉行建部内匠頭 慶長九甲辰歳



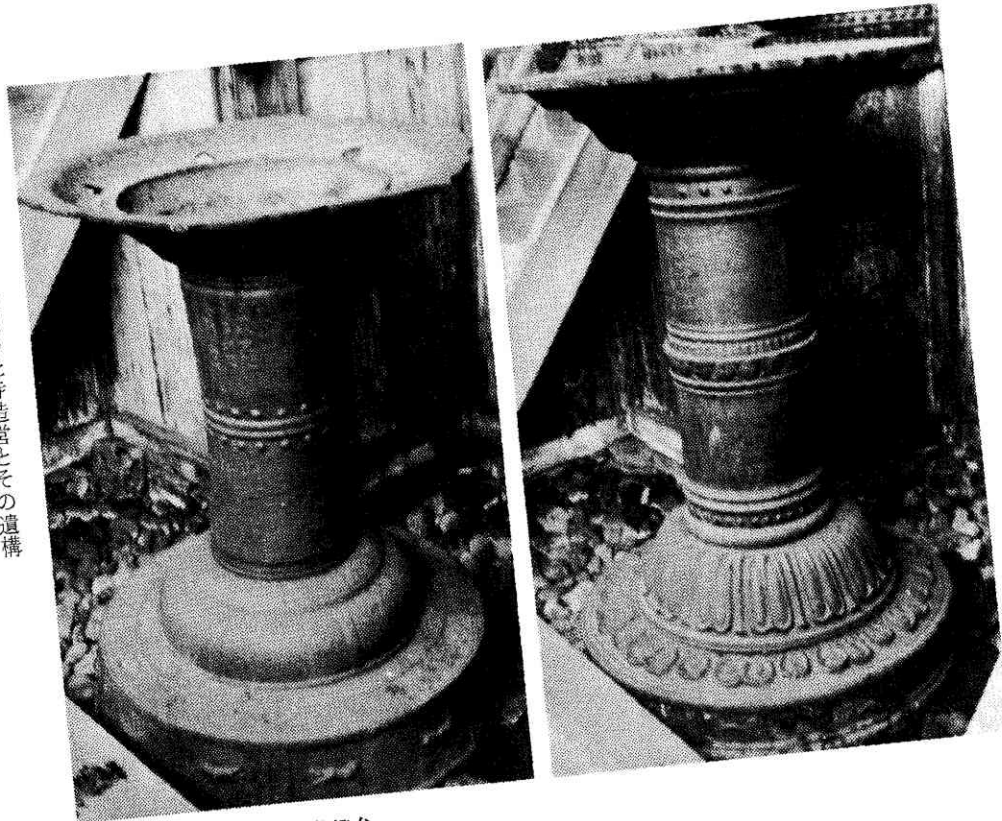
第9図 吉野水分神社鉄釜銘文拓本 (1/4)

文化財に指定されている。

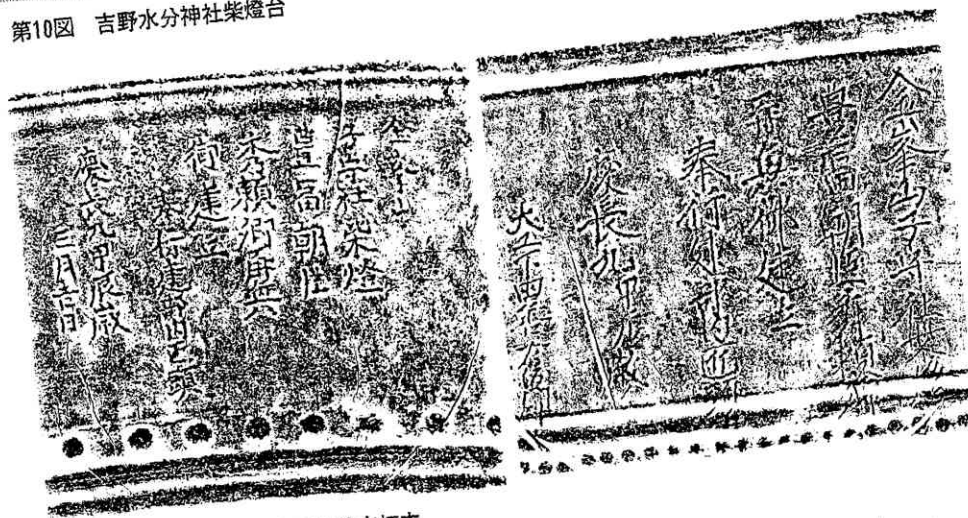
湯釜は、三本の獸脚を備えた湯立用の鉄釜で、口径五二 cm ・総高六二 cm をはかる。鋳の上面に鋳上を一周して銘文が陽刻されている(第9図)。

吉野水分神社には柴燈台が伝えられている。かつて故川勝政太郎先生によって紹介されているが、他に例の少ない珍しい遺品である。本来は三殿の石段下におかれていたが、鉄製のため腐蝕の度がひどく、現在は二基が本殿の軒下におかれているが、一基は台だけになっている。柴燈台とは、神前に捧げる柴燈すなわち松明を燃やすための台で、杯形の鉄製品である。向かって右側におかれている方は、高さ一〇九・五 cm 、口径八六・五 cm 、底径九六 cm 、向かって左側におかれている方はやや大きく、高さ一三四・八 cm 、口径九二・〇 cm 、底径九〇 cm をはかる。双方共、竿の上帯に銘文が陽刻されている(第10・11図)。社殿と同じ慶長九年(一六〇四)の造立で、「豊富朝臣秀頼卿再興御建立」「奉行建部内匠頭」

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構



第10図 吉野水分神社柴燈台



第11図 吉野水分神社柴燈台銘文拓本

金峯山
 子守社柴燈
 豊富朝臣
 秀頼卿再興
 御建立
 奉行建部内匠頭
 慶長九甲辰藏
 三月吉日
 金峯山子守社柴燈
 豊富朝臣秀頼卿
 再興御建立
 奉行建部内匠頭
 慶長九甲辰藏
 大工下田善右衛門尉

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

とある。鉄製湯釜も同じで、この遺品では豊臣の姓を「豊富」としている。

吉野水分神社には二基の神輿が伝わっている。そのうちの一基が秀頼再興時の遺品である。先年、『吉野町史』編さんに際しての調査で墨書銘のあることがわかった。別に木製の銘板があり、それには、

子守社御輿

夫神依人敬増威人依神徳添運故

為天下泰平息災延命子孫繁昌

豊朝臣秀頼御再興了

時奉行 建部内匠頭光重

慶長九年^{甲辰}九月十一日

と刻まれている。

注

- (1) 大阪府教育委員会『大阪府文化財図説―建造物篇』1・2・3（昭和三五～七年）
- (2) 川勝政太郎・佐々木利三氏『京都古銘聚記』三三六頁（昭和一六年）
- (3) 近藤 豊氏『古建築の細部意匠』一二三頁（昭和四七年）参照
- (4) 枚岡市役所『枚岡市史』第二巻別編（昭和三九年）、藤井直正『東大阪の歴史』一五六～七頁（昭和五八年）
- (5) 川勝政太郎・佐々木利三氏『京都古銘聚記』三三四頁（昭和一六年）
- (6) この調査には大手前女子短期大学佐藤直市教授のご協力を得、実測と拓本には、史学科四回生藤井ゼミの有元伊奈・岩谷奈津子・開田ひとみ・広辻昭子が当たった。
- (7) この調査には大阪教育大学二回生上田龍男、一回生浜田幸司両君の協力を得た。
- (8) 川勝政太郎先生「吉野水分神社柴燈台」（『史迹と美術』一三四号）

本文の脱稿後、十月六日の朝日新聞紙上に、大阪市天王寺区生玉町の生国魂神社の記事が載っていた。生国魂神社は古くは現在の大阪城地にあったが、豊臣秀吉の大坂築城に際して現在地に移転したと伝えられている。当社も、慶長十一年（一六〇六）秀頼によって再建され、その神宮寺であった法安寺の銅鐘もその時に鑄造され、これは現在、京都市中京区の本禅寺に遺存している。

記事によると、生国魂神社は当時北向き八幡宮の名で呼ばれ、その建物は昭和十五年に新築されたが、昭和二十年の戦災で焼失した。しかし、旧社殿は茨木市中村町の牟礼神社の本殿として移築され、現存しているとのことであり、移築の際、その棟木に慶長十一年の文字が見られたという。とすれば、秀頼造営建築の遺構であり、調査をする必要がある。

四 小結

以上、慶長年間における豊臣秀頼の社寺造営と、現存する遺構・遺品についての概観を試みた。

秀頼の生存した時代に至るまでの日本国内は、一世紀にもわたる戦国の世がつづき、その当時まで国内の各地に所在した古社寺も、戦乱のもたらす兵火に罹り、幾多の古建築が失われた。戦国時代を終焉に導いたのは織田信長であり、それは秀頼の父、他ならぬ豊臣秀吉にうけつがれ、統一の完成を見た。この秀吉にはじまり、秀頼にうけつがれた社寺の復興・造営は、こうした状況にあって損傷・腐朽していた古建築の湮滅を防いだけだけでなく、当時の技術を駆使して新しく社寺の諸建築が再興されて行ったのである。

十六年間に及ぶ社寺造営の実績は、本稿を機会に作成した年表によって、その様子を知らることができるが、まさに驚異的な建築ブームであり、当時の建築界は活気に満ち溢れていたに相違ない。それは建築界ばかりでなく、当時の美術・工芸のあらゆる分野にわたって見られた現象であり、技術水準の向上をもたらしただけが推察される。さらに、これが絢爛豪華のことばで表わされる桃山文化の原動力となったのであり、豊臣秀頼の社寺造営という事業が、たとえその背景に政治的理由があったとしても、文化史上大きな意義を認めなければならないであろう。

建造物をはじめとする美術工芸の技術は、畿内諸国を中心としながらも、これを機会に地方にもひろがり、それは徳川幕府の治世になっても継承されて行った。山城・大和だけでなく、摂津・河内・和泉の地域の社寺建築は、慶長年間をピークとする桃山時代はもとより、江戸時代になってもすぐれた技術が伝えられている。それは、現在もこれらの地域に遺存している旧村の小社でさえ、すばらしい建造物が伝えられていることによって知ることができるのである。このことは、先年、社寺建築研究の権威である櫻井敏雄氏（近畿大学理工学部助教授）に随行して、私の地元元大阪市（河内国河内・若江・渋川三郡にふくまれる地域）の社寺調査に当たった時にお聞きしていたが、今回、本稿を作成する過程でそのもとずくところが理解できたような気がする。

豊臣秀頼の社寺造営とその遺構

本稿はすでに何回か記して来たようにまったくの概報である。あまりにも大きな課題であり、多くの作業をかかえているが、今後における出発点として、これまでの知識をまとめて見た。大方のご叱正とご指導を賜わることができれば幸である。